

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社 本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年1月度 (2020年2月～2021年1月))

記

- 1 2021年6月1日付け派遣労働者数 9人
- 2 2021年1月度 派遣先事業所数 (実数) 6件
- 3 2021年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 40,411円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 2021年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,488円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
45.2%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
新入社員研修、3年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社 東京事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年1月度 (2020年2月～2021年1月))

記

- 1 2021年6月1日付け派遣労働者数 6人
- 2 2021年1月度 派遣先事業所数 (実数) 6件
- 3 2021年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 37,476円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 2021年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,442円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
34.8%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
新入社員研修、3年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社 大阪事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年1月度 (2020年2月～2021年1月))

記

- 1 2021年6月1日付け派遣労働者数 8人
- 2 2021年1月度 派遣先事業所数 (実数) 8件
- 3 2021年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 42,182円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 2021年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,706円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
41.4%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
新入社員研修、3年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社 大分事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年1月度 (2020年2月～2021年1月))

記

- 1 2021年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 2 2021年1月度 派遣先事業所数 (実数) 1件
- 3 2021年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 38,157円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 2021年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,518円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
43.6%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
新入社員研修、3年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社 名古屋事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年1月度 (2020年2月～2021年1月))

記

- 1 2021年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 2 2021年1月度 派遣先事業所数 (実数) 0件
- 3 2021年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 ー円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 2021年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 ー円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 -%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
新入社員研修、3年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社 赤坂オフィス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年1月度 (2020年2月～2021年1月))

記

- 1 2021年6月1日付け派遣労働者数 5人
- 2 2021年1月度 派遣先事業所数 (実数) 4件
- 3 2021年1月度 労働者派遣に関する料金の平均額 34,200円
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))
- 4 2021年1月度 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,050円
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
35,5%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
新入社員研修、3年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。